

議案第 8 4 号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき，本市内の字の区域を別紙変更調書のとおり変更するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決

変 更 調 書

大字長砂字渚に変更する区域

ひたちなか市大字長砂字渚 2 0 1 6 番及び 2 0 2 6 番の地先公有水面

4 3 , 2 9 6 . 5 3 平方メートル